盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携40周年記念事業 姉妹都市交流事業補助 実施要項

1　事業の目的

盛岡市内の市民及び民間団体（以下、団体等）が主催する姉妹都市交流事業及び姉妹都市提携40周年記念事業を支援するため、盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携40周年記念事業実行委員会（以下、実行委員会）が定める対象経費に対して補助金を交付することで、民間レベルの盛岡市とビクトリア市の新たな姉妹都市交流の機会の創出及び既存の姉妹都市交流の一層の推進に資することを目的とします。

2　事業の内容

当事業に係る補助内容については、「盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携40周年記念事業実行委員会補助金交付要綱」に基づくものとし、令和７年４月１日から令和８年２月28日までに実施する事業を対象とします。

3　募集期限

令和７年４月25日（金）必着

※上記期限内での募集後、予算の執行状況に応じて、再募集を行うことがあります。

4　申請書類

(1) 補助金交付申請書（様式第１号）
(2) 事業計画書（任意様式）
(3) 収支予算書（様式第２号）
(4) 団体概要調書（様式第３号）
(5) その他申請に参考となる書類（任意様式）

※申請書類は実行委員会窓口で配布するほか、
盛岡市公式HPからもダウンロードできます。

↑市公式ＨＰ

〈 URL： https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/1033364/1033519/1051292.html 〉

5　申込方法

「４　申請書類」を作成の上、以下の①～③のいずれかの方法で提出してください。

①持参　　実行委員会窓口まで持参してください。（平日午前９時から午後５時まで）

②郵送　　以下の宛先まで送付してください。

〒020-8530　盛岡市内丸12番２号　盛岡市交流推進部文化国際課　宛

③メール　作成したデータを、以下のアドレスまで送付してください。

〈メール： bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp 〉

6　交付の決定

補助金の交付については、募集期間終了後に実行委員会で審査の上、決定します。

なお、令和７年４月１日以降であれば、補助金交付決定前に事業に着手することは可能ですが、審査の結果、補助の対象とならなかった場合、当該団体等への補助金支出は行いません。採択となった場合でも、補助対象経費でないものについては支出できませんので、十分に御留意願います。

7　その他

(1) 採択された事業については、原則として「盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携40周年記念事業」の冠称及びロゴマークを、事業のチラシ等に掲載いただきます。ただし、不採択となった場合についても、冠称等の使用については個別に御相談ください。

なお、ロゴマークについては、希望する団体等へデータで提供します。

(2) 交付決定事業については、盛岡市及び（公財）盛岡国際交流協会の公式 HP で公表します。また、各 SNS 等において、周知を行う場合があります。

【申込先・問合せ先】

盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携40周年記念事業実行委員会　事務局
（盛岡市交流推進部文化国際課　内）
担当　：菅原（すがわら）、松尾（まつお）
住所　：〒020-8530　盛岡市内丸12番２号　盛岡市役所本庁舎　別館７階
TEL　：019-626-7524
E-mail：bunkakokusai@city.morioka.iwate.jp